

令和6年度事業計画書

学校教育活動の一環として実施される学校給食に対して、学校給食用物資の安定供給及び学校給食の普及充実に関する事業並びに学校給食における食育の推進を行い、もって児童及び生徒の健全な発達に寄与するため、以下のとおり必要な事業を実施する。

- 1 経営ビジョンの達成に向けた取組
安全・安心・良質な食材の供給で子どもたちの笑顔あふれる未来に貢献する取組を実施
 - (1) 中期経営計画（令和5年度～令和9年度）に基づく施策の実施
 - (2) 一般物資事業戦略（令和6年3月策定）に基づく取組の実施
 - (3) 業務改善計画（平成24年3月制定）に基づく改善の継続的な実施
- 2 学校給食用物資の安定供給に関する事業
 - (1) 学校給食用物資の供給事業
 - ア 学校給食対象人員

	令和6年度	令和5年度	増減
小学校	124,606	126,987	△2,381
中学校	24,368	21,353	3,015
高等学校	200	188	12
盲・聾・支援学校	4,709	4,374	335
合計	153,883	152,902	981

イ 取扱物資

(ア) 基本物資（パン、米飯及び精米等） 単位：千円(税抜)

品名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
パン	324,718	326,262	△1,544	△0.47%
米穀	1,028,261	983,739	44,522	4.53%
米飯	711,992	694,636	17,356	2.5%
精米	306,328	277,888	28,440	10.23%
精麦・α化米・玄米	9,940	11,216	△1,276	△11.38%
脱脂粉乳	5,079	5,072	7	0.14%
計	1,358,058	1,315,073	42,985	3.27%

(イ) 一般物資（副食用の食材等） 単位：千円(税抜)

品名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
計	889,771	893,727	△3,956	△0.44%

(2) 学校給食用物資に係る会議等の開催

会議名等	開催予定
物資選定委員会	3回(7月・11月・2月)
学校給食用米穀供給協議会	1回(11月)
学校給食用パン品質審査会	1回(1月又は2月)
学校給食用パン・米飯規格基準検討委員会	1回(7月)
物資展示会	3回程度

(3) 全国学校給食推進連合会及び近畿ブロックの学校給食会による物資の共同購入
対象物資：強化米、輸入牛肉、パン用砂糖、ショートニング、マーガリン

3 学校給食の普及充実と食育の推進に関する事業

- (1) 一般物資展示会の実施
- (2) 調理講習会の実施
- (3) 学校給食研究協議大会に対する支援
- (4) 学校給食用米穀耕作水田への看板設置
- (5) レプリカ等食育教材の貸出及び食品検査に係る情報提供

4 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
各種検査の実施

ア 給食会検査室実施検査

検査名	実施回数
パン、米飯細菌検査	毎学期
一般物資細菌検査	毎学期、随時
異物検査及び学校等からの依頼検査	随時
精米鮮度検査	年1回
行事食等検査	随時

イ 外部検査機関実施検査

検査名	実施日
学校給食用小麦粉放射性物質検査	年1回
学校給食用精米放射性物質検査	年1回
学校給食用小麦粉残留農薬検査	年1回
学校給食用米穀(玄米)残留農薬及びカドミウム検査	年1回
学校給食用小麦粉の検定	毎月
学校給食用米穀(玄米、精米)の検定	毎月
学校給食用玄米品種判別検査	年1回

ウ 委託加工工場等への立入検査、衛生指導

- (ア) パン・米飯委託加工工場等への立入検査(外部機関を導入)
- (イ) パン・米飯委託加工工場従事者ノロウイルス検便検査
- (ウ) 一般物資納入業者工場等への衛生巡視

5 会議の開催等

名称	開催予定
評議員会	定時 1回(6月)、臨時 1回(3月)
理事会	通常 2回(6月、3月)、臨時 2回程度(11月、2月)
監事会	1回(会計指導は随時)

6 中央団体等が主催する事業及び研修会等への参画

(1) 役員・委員への就任

名 称	就任している本会役職員
(一社) 全国学校給食推進連合会 理事	常務理事
京都府学校給食用牛乳推進協議会 構成員	常務理事

(2) 団体等への参画

名 称	構 成
きょうと食育ネットワーク	教育関係、農林水産関係、保健衛生関係等の団体
京都・和食文化推進会議	和食文化の保護・継承・発展に携わる団体

(3) 研修会等

	時期	主催機関	開催場所
東海北陸近畿ブロック学校給食研究協議会	7月	全給連	福井県
近畿ブロック学校給食連絡協議会	8月・2月	給食会	兵庫県・大阪府
全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会	8月	全給連	長野県
管理職研修会	10月	全給連	東京都
実務担当者研修会	11月	全給連	オンライン形式

※京都府、京都府総合教育センターの研修にも参加

7 特定資産取得資金の積立

長期修繕計画及び資金計画に基づき行う。